

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について

那珂市の基準による「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を実施しております。

【対象者】

- ① 要介護認定を申請し、要支援1・2の認定を受けた方
- ② 基本チェックリストの実施により基準項目に該当した方
※基本チェックリスト該当者は、「訪問型サービス A2」、「訪問型サービス D」、「通所型サービス A」のみ利用することができます。
- ③ 市の補助により実施されるサービス(訪問型サービス D)を介護給付に係るサービスを受ける前から継続して利用している要介護者(市町村が認める者に限る)
※「訪問型サービス D」のみ利用することができます。

【サービスの内容】

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)		利用者負担のめやす(1割負担の場合)
訪問介護	介護予防訪問サービス 介護保険制度改正前と同様、訪問介護員による身体介護、生活援助等のホームヘルプサービスが受けられます。	1月あたり 週1回程度の利用 1,201円 週2回程度の利用 2,399円 週3回程度の利用 3,806円
	訪問型サービス A 身体介護を伴わない、掃除、洗濯等の生活援助が受けられます。	サービス A1 (週2回までの利用) 1回あたり 188円(30分以内) 242円(60分以内)
		サービス A2 (週1回までの利用) 1回あたり 151円(60分以内)
	訪問型サービス D 通院や日常の買い物で移動する際の付き添い支援が受けられます。(院内、店内は除く)	1回あたり 100円 燃料費(1kmあたり 30円程度)
通所介護	介護予防通所サービス 介護保険制度改正前と同様のデイサービスが受けられます。	1月あたり 週1回程度の利用 1,824円 週2回程度の利用 3,672円
	通所型サービス A 半日程度のデイサービスが受けられます。	1回あたり 357円(週2回までの利用) ※送迎なしの場合は片道 20円減算

サービスの利用にあたっては各地域包括支援センターとご相談ください。

センター名	住所・電話番号	担当地区
地域包括支援センター青燈会	那珂市菅谷 605-2 029-295-5288	神崎・菅谷
地域包括支援センターゆたか園	那珂市後台 2045-4 029-295-1287	五台・戸多・芳野
地域包括支援センターナザレ園	那珂市門部 4040-2 旧白河内サロン 029-352-2320	額田・木崎・瓜連